別紙様式１（第７条関係）

懲　戒　処　分　書

所　　属

学　　年

学籍番号

氏　　名

　　国立大学法人長岡技術科学大学学則第７３条及び国立大学法人長岡技術科学大学学生の懲戒に関する規程に基づき、次のとおり懲戒処分に処す。

　　　　（懲戒の種類）

（処分理由）

　　　　　年　　月　　日

長岡技術科学大学長 印

　　　この処分について、国立大学法人長岡技術科学大学学生の懲戒に関する規程第１０条第１項の規定に基づき、この懲戒処分書を交付された日の翌日から起算して、６０日以内に長岡技術科学大学長に対して再審査を請求することができます。